

## 2023年度 安全指導教育計画表

## オリेंट交通株式会社

指導教育実施事項・法令で定める事項		自社で定める事項
4月	1・事業用自動車を運転する場合の心構え ◆バスを運転するときの心構え ※事業用自動車の公益性と重要性、運行の安全確保、他の運転者の模範となる安全でマナーの良い運転の心構え	・第一回安全講習デジタコ・ドラレコ講習①  ・春の交通安全の推進・指導
	2・事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ◆バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと ※バス運行に係る法令(道路運送法・道路交通法等) ※義務を果たさない場合の社会的影響の把握	
	3・事業用自動車の構造上の特性 ◆バスの構造上の特性 (e・安全講座3) ※車高・車長・車幅・死角・内輪差及び制動距離等車両に合わせた運転の確認	
5月		・熱中症予防・対策
6月		・ヒヤリハット収集検証・対策指導
7月	4・乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 ◆乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項 ※走行中の運転への集中(携帯電話の使用規定) ※覚せい剤等の危険薬物の禁止 ※適切で安全な車間距離の保持(あおり運転等の防止及び対策)	・労働基準法についての講習 ・夏の総点検 ・デジタコ・ドラレコ講習② ・第2回安全講習会議
	5・旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 ◆乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項(e・安全講座5) ※乗降時の乗客の安全の確保 ※高齢者・障がい者の乗車時の安全の確保	
	6・主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 ※情報に基づく安全運行のための留意点	
8月	7・危険予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ※強風・豪雨等の悪天候が運転に与える影響への理解 ※事故や災害発生時その他緊急時における対応方法についての指導	・健康診断(徳洲会病院)・健康指導  ・第3回安全講習・デジタコ・ドラレコ講習③
	8・運転者の運転適性に応じた安全運転 ※適性診断の必要性和その結果の活用方法	
	9 交通事故に関わる運転者の心理的及び心理的要因とこれからへの対処方法 ※交通事故の生理的・心理的要因 ※過労運転・飲酒運転防止のための留意点 ※睡眠不足や医薬品服用に伴う眠気で誘発される事故の危険性の理解 ※改善基準告示に基づく勤務時間・乗務時間の理解	
	12・ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	・SAS検査・脳ドック検査
9月		・秋の全国交通安全の推進
10月		・ヒヤリハット収集・検証・対策指導
11月		・インフルエンザ予防接種 ・ノロウイルス及び感染症対策
12月	10・健康管理の重要性 ※健康起因の事故と健康管理の必要性 ※健康管理のポイント	・急ブレーキ対策指導訓練 ・雪山研修  ・ヒヤリハット収集・検証・対策指導  ・第4回安全講習会議・デジタコドラレコ講習④
	11・安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法 ※営業所に設置された車両に該当する車両がある場合 ※運転支援装置の性質及び留意点	
	13・ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有	
1月	14・非常信号用具・非常口・消火器の取り扱いの指導	・消防署訓練・発煙筒訓練 ・全体会議・無事故表彰・新年会
2月		・健康診断(徳洲会病院)・健康指導
3月		・安全会議・安全目標レビュー会議

作成日:2023/4/3